

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

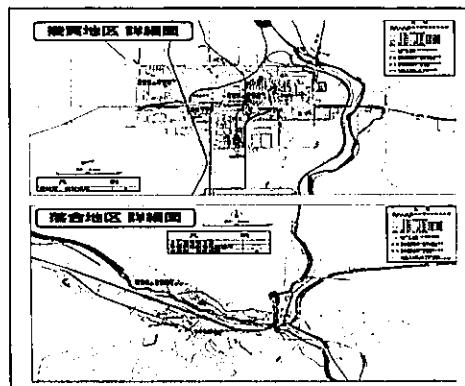
1 現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水：南富良野町防災ハザードマップ)

南富良野町には一級河川空知川が流れしており、空知川が氾濫した場合の浸水想定区域は、南富良野町防災ハザードマップによると、小規模事業者の大半が所在する幾寅地区においては市街地中心は浸水想定区域に含まれていないものの、主に街の北側半分程度の住宅地となっている市街地が0.5～5mの浸水域とされている。

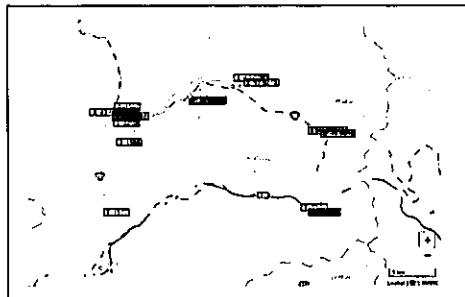
地区名	想定される浸水深	小規模事業者数
幾寅地区	浸水区域外	5 5
幾寅地区	0.5m未満	3
幾寅地区	0.5～3.0m未満	2 5
幾寅地区	3.0～5.0m未満	0
落合地区	浸水区域外	1 0
落合地区	0.5m未満	0
落合地区	0.5～3.0m未満	1
落合地区	3.0～5.0m未満	1



(出典：南富良野町防災ハザードマップ)

(土砂災害：北海道土砂災害警戒情報システム)

北海道土砂災害警戒情報システムによると、南富良野町の幾寅・落合・金山地区において土石流による土砂災害警戒区域が23ヶ所・土砂災害特別警戒区域が16ヶ所指定されており、当該区域内には小規模事業者が1者あり、対策が必要とされている。



(出典：北海道土砂災害警戒情報システム)

(地震：地震調査研究推進本部・J-SHIS)

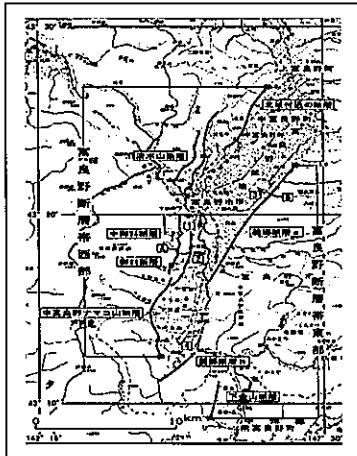
南富良野町に影響を及ぼす可能性のある地震は、地震調査研究推進本部によると1個の断層帯による地震が想定されている。そのうち最も影響が大きいと考えられるのは「富良野断層東部・下金山断層」であり、震度6弱の地震が想定されているが発生確率は0.01%となっている。

地震ハザードステーションの防災地図によると、今後30年以内に震度6弱の揺れに見舞われる地震の発生確立が0.00～0.01%となっているが、2003年の十勝沖地震では南富良野町幾寅で震度4、2018年の胆振東部地震でも震度4の地震が発生しており、警戒が必要である。

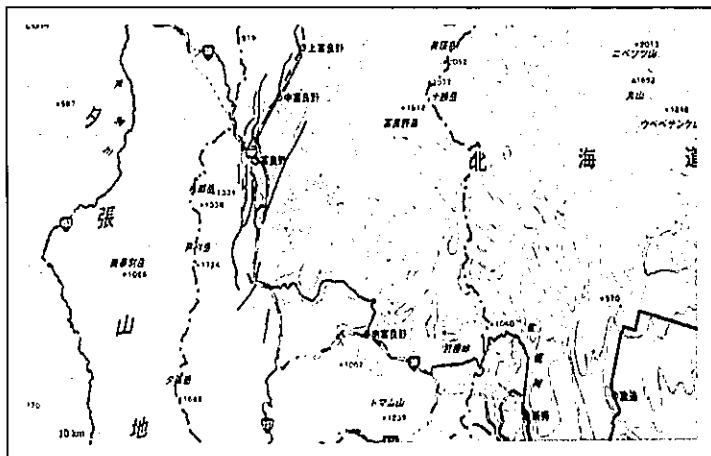
また、胆振東部地震の影響でブラックアウトが発生し、町内でも電力が復旧するまで商品の廃棄や物流が途絶えた影響などにより、売上が減少した。

地震		マグニチュード	地震発生確率 (30年以内)
富良野断層帯東部	下金山断層	7.2程度	ほぼ0%~0.01%

(出典：地震調査研究推進本部)



(出典：地震調査研究推進本部)



(出典：地震ハザードステーション)

(その他)

当町では、これまでにも台風の影響による暴風雨により数々の水害に見舞わされてきた。特に平成28年の台風10号による豪雨災害においては地域に多大な被害を及ぼした。この豪雨台風により、建物被害が200棟以上にのぼり、農業被害も莫大となった。

なお、当町の気候環境は比較的内陸性を示し、年間平均気温は約5℃とやや低い地域で、最高気温は真夏でも30℃前後（最高気温極値34.6℃）、最低気温は1月下旬頃の厳寒期でマイナス25℃（最低気温極値-33.4℃）と、年間を通して寒暖の差が大きいのが特徴である。また、年間の降水量は平均値で988.6mmとなっており、7月から11月にかけて大雨となることがある。

《過去における主な災害記録》

年月日	種別	災害発生概要	建物被害 (棟)	農業被害 (ha)	土木被害 (ヶ所)	その他の被害	被害総額
S56.8.23	台風	北海道中央部に停滞した前線と台風の影響により、石狩川流域では戦後最大の降雨	住宅一部46 非住家半壊201	畑101	文教施設2ヶ所		14億 4,600 万円
H13.9.10 ～9.12	大雨	台風15号の影響により11日から12日にかけ大雨となり被害発生	床下10 非住家半壊201	田・畑 76.2	河川5 道路7 橋梁2 法面崩壊2	—	1億 410 万円
H28.8.31 ～9.1	台風 水害	連続して上陸した3つの台風(7号、11号、9号)とその後の前線に伴う降雨と台風第10号により、記録的な大雨となり河川堤防決壊2ヶ所(3日間降水量500ミリ超)	住宅全壊5 半壊38 一部損壊1 床上26 床下97	農地100 農作物 251 倒木144	道路20 河川1 橋梁3	車両148台 農産物処理加工センター 公共牧場 農業用共同施設 5ヶ所 水道施設10ヶ所 学校施設7ヶ所	62億 1,554 万円

(出典：南富良野町地域防災計画)

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者等数 147人（独自データ）
- ・小規模事業者数 106人（H26 経済センサス）

業種		商工業者数	小規模事業者数	備考
商工業者	建設業	16	15	町内に分散
	製造業	9	5	"
	卸売業	8	7	"
	小売業	27	20	幾寅市街地に集中
	飲食業	26	20	"
	サービス業・その他	61	39	町内に分散

(3) これまでの取組

1) 当町の取組

項目	年月	備考
南富良野町防災会議条例	S37.12	
南富良野町地域防災計画	H28.12	
防災訓練の実施	H29.8	防災訓練の実施
	R元.8	防災講話・防災訓練の実施
防災備品の備蓄	—	○備蓄食料 (1,460食) アルファ米 (770食)、備蓄パン (690缶) 保存水 1.5L・896本、2.0L・258本 ○防災資器材 避難用テント15、発電機13台、投光器44台、ホータブルストア' 23台、パーテーション段ボール・簡易31、毛布267枚、敷マット110枚、ガスコンロ20台、土のう袋2,500袋、スコップ100丁、一輪車31台、洗浄機8台、救命ボート1台、ホイローダ' -1台他

2) 当商工会の取組

平成28年8月1日、気圧の谷の影響による前線の停滞により町内では24時間降水量が全道最多となる局地的豪雨に見舞われ、その後、台風7号、11号、9号、10号と相次いで発生した台風の通過に伴い本町に大雨を降らせ河川が増水、幾寅地区では31日未明に堤防2箇所が決壊し、落合及び幾寅地区に甚大な被害が発生した。

この堤防の決壊により、幾寅市街地の約3分の1が浸水するという未曾有の大災害となり、公共施設をはじめ、住宅及び商業施設など多くの建物が浸水被害を受けた。

当会においては、被災会員の早期の事業再開のため国の支援制度である「ものづくり補助金」・「小規模事業者持続化補助金」の採択に向け当該会員に対し、申請事務支援を行い19事業所・22件の採択を受けるとともに、その復興の様子を「南ふらの復興の足跡」として冊子にまとめた。また、町内被災者への支援として活動するボランティアの方々へ炊出しの実施と復興まつりへの支援等を実施した。

項目	年月	備考
各種復興支援事業	H28. 9	被災後の各種復興事業への協力 災害ボランティアへの炊出し（300食）
ものづくり補助金・小規模事業者持続化補助金の周知・申請	H28.12 ～ H29.1	被災会員の事業再開・継続のための補助事業の周知及び申請
南ふらの復興の足跡作成	H30.1	H28豪雨災害被災会員の復興の様子を紹介 (10,000部)

2 課題

- ・緊急時の取組についての定めが漠然としており、協力体制の重要性について具体的な体制やマニュアルが整備されていない。
- ・実施推進体制の構築及び責任者の強いリーダーシップの下での推進が必要となるが、ノウハウをもった人員が十分にいない。
- ・支援計画の考え方や内容が職員間で浸透するための訓練や教育が行われていない。

3 目標

- ・行政及び自主防災組織、ボランティア団体等と連携した各種防災訓練に積極的に参加する。
- ・地域内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事業継続力強化計画策定の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当商工会と当町との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・成果目標

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (経済センサス)	策定目標（事業継続力強化計画）				
			R2	R3	R4	R5	R6
建設業	16	15	2	2	1	1	2
製造業	9	5	0	0	1	1	0
卸売業	8	7	0	0	1	1	0
小売業	27	20	1	1	1	1	0
飲食業	26	20	1	1	1	1	1
サービス業・その他	61	39	1	2	2	2	2
合計	147	106	5	6	7	7	5

※策定目標については、商工会における人員体制を考慮したうえで、浸水地域並びに土砂災害警戒区域を優先し、本計画期間において両地域の全小規模事業者が策定するよう設定した。

・実施目標

項目	目的	目標	
事前対策の必要性を周知	地区内小規模事業者に対し計画策定の重要性を認識させる	セミナー開催	年1回
計画策定の支援に向けた内部協議	事業継続力強化計画策定希望事業者へ円滑に支援するため職員間の連携と意思疎通を図る	職員会議及び勉強会の開催	年1回
保険・共済普及に向けた体制づくり	保険・共済に対する助言・加入手続きを行うための職員の育成と連携を図る	職員会議及び勉強会の開催	年1回
連携体制の推進	組織内や関係機関との体制構築	連携会議開催	随時

4 その他

- ・経営発達支援計画評価委員会に合わせて事業継続力強化支援計画評価委員会を年1回開催し、状況や環境の変化による計画の見直しを行う。
- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

5 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

6 事業継続力強化支援事業の内容

- 当商工会と当町の役割分担及び体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

南富良野町	南富良野町商工会
防災関連の情報提供	セミナー・個別相談会の開催事業
事業継続力強化計画策定に係る 助言・指導	継続力強化計画策定支援・ フォローアップ
災害リスクの周知	
関係団体との連携	
防災訓練の実施	
応急対策時の対策及び復旧支援	

(1) 事前の対策

- 事業継続力強化支援計画を商工会と行政が共有することにより、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようとする。
- 日常的に災害の発生に備える意識を高め、自ら防災対策を実施する。

ア. 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- 巡回経営指導及び窓口相談業務の際、過去における災害記録やハザードマップ等を用いながら、事業所の現状と災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策の重要性について説明を行う。
- 商工会主催の各会合等において本計画を公表するほか、「事業継続力強化計画」の重要性や、策定した際の支援措置などの紹介を行う。
- 事業継続力強化の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーを実施する。

イ. 商工会自身の事業継続計画の作成

- 当商工会は、令和2年4月までに事業継続計画を策定予定

ウ. 関係団体等との連携

- 専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや保険内容の紹介等を実施する。
- 関係機関への普及啓発ポスターの掲示、セミナー等の共催依頼を行う。

エ. フォローアップ

- 小規模事業者の事業継続力強化計画等の取組状況の確認（年1回実施）

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (経済センサス)	策定件数					フォローアップ回数				
			R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
建設業	45	40	2	2	1	1	2	2	2	1	1	2
製造業	10	10	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0
卸売業	5	5	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0
小売業	40	30	1	1	1	1	0	1	1	1	1	0
飲食業	25	25	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
サービス業・その他	50	40	1	2	2	2	2	1	2	2	2	2
合計	175	150	5	6	7	7	5	5	6	7	7	5

- ・事業継続力強化支援計画評価委員会において、状況確認や改善点等について年1回協議し、本計画に記載した事業の実施状況及び評価検証を行う。また、評価結果は地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

オ. 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（震度6弱の地震）が発生したと仮定し、当町地域防災計画を基に連絡ルート等の確認を行う。

実施時期	南ふらの情報プラザ防災訓練と合わせて年1回実施
訓練内容	発災後の連絡手段等の確認 発災後の指示命令系統・連絡体制の確認
訓練連携先	南富良野町企画課商工観光係・南富良野まちづくり観光協会

カ. 発災時における被害報告基準について

- ・被害認定基準及び被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法については、あらかじめ当町企画課と協議し、策定する。

(2) 発災後の対策

- ・自然災害等による発災時には、自身の安全確保、人命救助を第一とする。そのうえで、次の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関と連携した行動に繋げる。

ア. 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後3時間以内に携帯電話等を活用して職員とその家族の安否確認を行う。
連絡方法の優先順位 ①電話 ②メール（ショートメール・Eメール等） ③SNS（LINE・メッセージ）
- ・安否確認後、近隣の大まかな被害状況、業務従事の可否についてSNSのグループ機能等を活用し、情報の共有を行う。

イ. 応急対策の方針決定

- ・南富良野町災害対策本部の方針に従い、当町企画課と連携をとり実施に向けた役割分担・スケジュールの作成を行う。また、職員自身の目視で命の危険を感じる自然災害等の状況の場合は出勤せず、まず自身の安全を確保し、安全確保がされた後に出勤する。
- ・配備体制及び被害規模の目安は下記を想定する。

種別	配備の時期	配備要員
出動	<ul style="list-style-type: none"> ・広域にわたる災害の発生が予想される場合、若しくは被害が甚大であると予想される場合 ・町内に震度6弱以上の地震が発生したとき ・予想されない重大な災害が発生したとき ・気象特別警報が発表されたとき 	全職員
警戒	<ul style="list-style-type: none"> ・局地的な災害の発生が予想されるとき又は災害が発生したとき ・町内に震度5弱又は5強の地震が発生したとき 	事務局長 経営指導員
準備	<ul style="list-style-type: none"> ・気象業務法に基づく気象に関する防災気象情報が発令され、災害の発生が予想されるとき ・町内に震度4の地震が発生したとき 	事務局長 経営指導員

- ・本計画により、当商工会と当町は、被害状況等を下記により共有する。

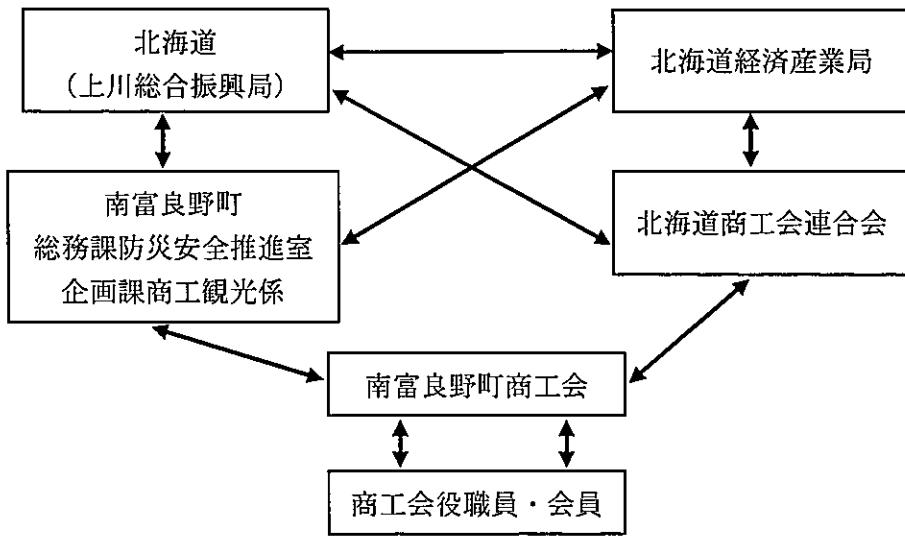
発災後～1週間	1日に3回共有する
1週間～2週間	1日に2回共有する
2週間～4週間	1日に1回共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

(3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、被害を最小限に防止するため迅速かつ強力な指示命令系統・連絡体制を構築する。
- ・二次災害発生の恐れのある個所に対して、情報を共有し報告体制を整備することで発生防止措置に繋げる。
- ・当商工会は原則、被害状況確認報告書にて、メールまたはFAX等により情報共有又は報告を行う。
- ・被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定については、あらかじめ町と定めた方法により確認する。
- ・当商工会と当町が共有した情報について、道の災害情報報告取扱要領に基づき指定する方法にて、上川総合振興局及び北海道商工会連合会に報告する。
- ・被害状況確認報告書様式

事業所名	住所	業種	被害額	被害状況（建物・機械設備・商品など詳細に記載）
1				
2				
3				

- ・災害情報等報告取扱要領の報告方法



(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・地域内小規模事業者等の被害状況について、あらかじめ町と定めた方法により確認する。
- ・相談窓口の開設について当町と相談し、安全性が確認された場所に設置する。
- ・被災事業者を対象にした補助制度等の施策について、地域内小規模事業者等へ周知する。
- ・損害保険、各種給付金や補助制度等の申請手続きの支援を行う。

(5) 地域内小規模事業者に対する復興支援

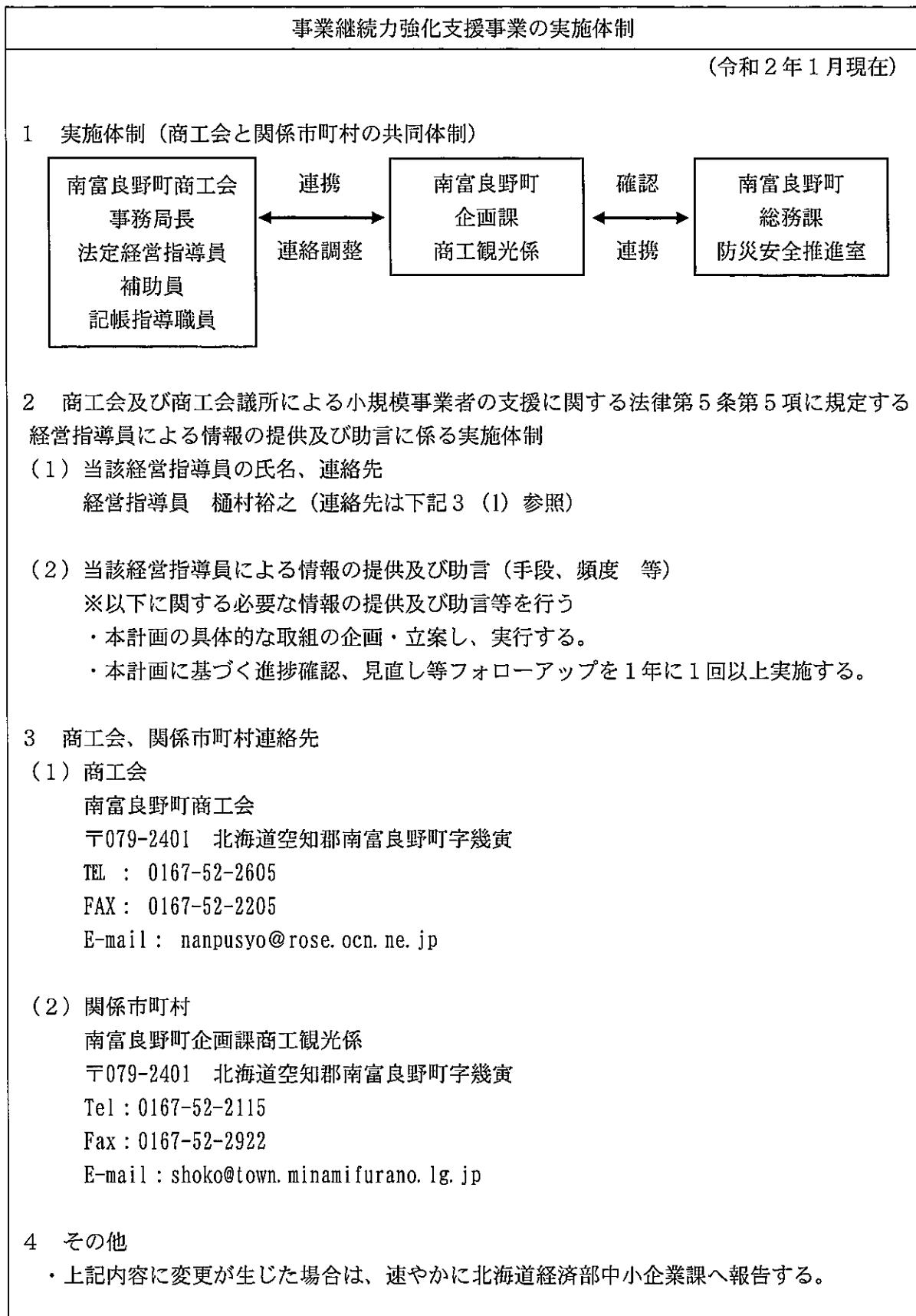
- ・南富良野町の方針に従って復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を実施する。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を北海道や北海道商工会連合会に相談する。

(6) その他

- ・本計画は、南富良野町のＨＰ及び広報誌や南富良野町商工会各会合等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。
- ・本計画内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	100	100	100	100	100
・専門家派遣費	50	50	50	50	50
・セミナー開催費	25	25	25	25	25
・パンフ、チラシ作成費	25	25	25	25	25

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。